

	第 1 号 2025 年 7 月 18 日	島根県立三刀屋高等学校 生徒部 人権教育セクション
---	--------------------------	---------------------------------

保護者の皆さまへ

このお便りのタイトルとなっている『ゆりの木』は、古くから本校の玄関前に立ち、生徒たちを見守り続けてきた 1 本の大きな木です《下の写真》。樹木そのものの名前が「ユリノキ」で、別名は「チューリップ・ツリー」です。花が「百合」ではなく「チューリップ」に似ているからだそうです。

(明治時代にこの木が日本に入ってきたとき「チューリップ」はなじみがなかったため、なじみのある「百合」を用いたそうです。)『ゆりの木』の花言葉は「幸福」です。

今日で 1 学期が終わりました。保護者の皆さまには、日頃から本校の人権教育の推進に多大なご理解ご協力をいただき、本当にありがとうございます。三刀屋高等学校の 1 学期の人権教育の取り組みについてお知らせします。



人権教育 HR 活動 7 月 1 日 (火)

□ 1 年生

居心地の良いクラスにするために、 身の回りのことから考える

グループワークを行う中で、生徒が周囲の人や集団・社会に目を向け、気持ちの良い学校生活を送っていくためにできる取り組みについて考えました。

- ① 「クラスで今できていること」、「できていないこと」について意見を出しあう。
- ② 「クラス全体で特にできるようになりたいこと (めざすクラスのあり方) は何だろう?」ということ各班で話しあう。
- ③ KJ 法を用いて、「クラス全体で特にできるようになりたいこと (めざすクラスのあり方)」を実現するためのアイデア・方法について各班で話し合う。

～生徒の感想～



- ・チェックシートに記入することで、もう一度自分やクラスを見つめなおすことができてよかったです。どうすれば、クラスがさらに良くなるのかなども自分たちで考えることができてよかったです。自分ができていないことをどうすればよいか考え、意識していきたいです。
- ・このクラスはあらためてよいクラスだと認識することができたから、まだクラスでできていないところや、自分がまだできていないと感じるものをこれから積極的に取り組んでいきたいです。

□ 2 年生

同和問題の歴史から学ぶ 1

最近の部落差別の起源に関する中世史研究の成果をもとに、「なぜ人は差別をするのか」をとらえ直し、「差別の歴史を学ぶ意味」「差別の歴史から何を学ぶのか」を考えました。

- ① 固定観念、偏見、差別とつながる構造について理解する。
- ② 龍安寺の石庭の謎を知り、石庭作りに関与していた人が、当時差別をされていたことを知る。
- ③ 「畏敬の念」が「賤視感」に変化していく理由を考えてみる。



- ・グループで同じ意見も出てきたけど、違う意見もたくさん出てきました。その意見を否定せず、うなずいて聞いてくれました。今回の授業で、自分の課題・クラスの課題を見つけることができました。より良いクラスになるには、この課題を意識して生活することが大切なんだなと思いました。自分のことだけでなく、相手のことも大切にして、楽しい学校生活にしていきたいです。

～生徒の感想～

- ・授業で人権について学ぶ時間が増え「すごく良いな」と思う反面、「自分も差別していないか」、「身近であつたらどう行動するのか」を考えることができた。
- ・「差別は誰が作ったか」という先生の問いに話し合っていくうちに人間が自分にはない才能を持っている人を妬んで生まれたことがわかった。妬むのではなく、ほめてすごいなと思える人になりたい。
- ・人を認めることで、新しい発見ができ、自分だけでなく周りにも良い影響を与えることができる。
- ・今後自分たちの力で差別で苦しんでいる人たちを一人でも多く救い、みんなが笑顔で安心して暮らせるような社会をつかっていきたい。
- ・差別は簡単にすぐなくせるものではないけれど、目の前の人困っていたり近くの人に手を差し伸べることができるような人になりたい。

□3年生 7月2日（水）実施

公正な採用試験及び公正な入学者選抜について

（就職差別につながる14事項）

以下の14項目は面接試験や応募用紙で聞いてはいけないこととなっています

（本人に責任のない事項の把握）

- ① 「国籍・本籍・出生地」に関すること
- ② 「家族」に関すること（職業・続柄・健康・地位・学歴・収入・資産など）
- ③ 「住宅状況」に関すること（間取り・部屋数・住宅の種類・近隣の施設など）
- ④ 「生活環境・家庭環境など」に関すること
（本来自由であるべき事項（思想信条にかかわること）の把握）
- ⑤ 「宗教」に関すること
- ⑥ 「支持政党」に関すること
- ⑦ 「人生観・生活信条など」に関すること
- ⑧ 「尊敬する人物」に関すること
- ⑨ 「思想」に関すること
- ⑩ 「労働組合（加入状況や活動歴など）・学生運動など社会運動」に関すること
- ⑪ 「購読新聞・雑誌・愛読書など」に関すること
（採用選考の方法）
- ⑫ 「身元調査など」の実施
- ⑬ 「全国高等学校統一応募用紙等に基づかない本人の適性 ・能力に関係ない事項を含んだ

応募書類」の使用

⑭ 「合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断」の実施

就職面接の場面を再現したロールプレイを見て、質問内容について適切かどうかをチェックしました。この質問が不適切なのか、全国的にいま現在でも実際に差別選考が行われた報告があることに驚いた生徒も多くいました。もし不適切な質問をされた場合の対応についても学びました。



～生徒の感想～

- ・不適切な質問には、「その質問については学校の指導によりお答えできません」と答えることを知ったので今後はこのような対応ができるようにしたいです。
- ・面接では全ての質問に答えなければいけないと思っていたけれど、差別に関する質問には答えなくていいことが分かりました。また質問されたら答えずに、学校に報告する必要があることが分かりました。

人権教育 HR 活動今後

	2 学期	3 学期
1年生	様々な価値観を尊重できる人になろう ～SNSの利用に関して～	固定観念や偏見について考える
2年生	「同和問題の歴史から学ぶ」	教科書無償化運動
3年生	結婚差別について	三浦成人氏講演会

三刀屋高校の全ての生徒が他者の人権を意識して、生徒のみなさんが充実した高校生活を過ごせるように教職員も努めていきたいと思ひます。

今回の発行は12月を予定しています。